

ヒックス

- 特集記事
- 教育 研修
- 講演会
- 見学会

マンション再生 建替 支援センターについて

- マンション再生 建替 支援センターとは
- NPOにご参加ください

活動内容

相談活動

- マンションリファインマネジメント (マンションに新たな付加価値を付ける計画)

活動事業

- 維持 保全 (長期修繕計画)
- マンション大規模修繕
- マンション再生
 - 大規模修繕か建て替えかの診断
 - 再生計画の作成 工事発注のサポート

マンション建替

マンション管理

研究調査

マンション再生 大規模修繕か建替か

大規模修繕か、再生か、建替かの診断

- マンションの老朽度の判定
- マンションの構造安全性の判定、耐震診断の作成
- マンションの避難安全性の検討、改修計画の作成

マンションの建替、再生とは

マンションの建替

マンションの建替は、自主再建方式 事業代行方式 土地建物譲渡方式 (等価交換方式) 借地マンション方式等、色々な手法があります。

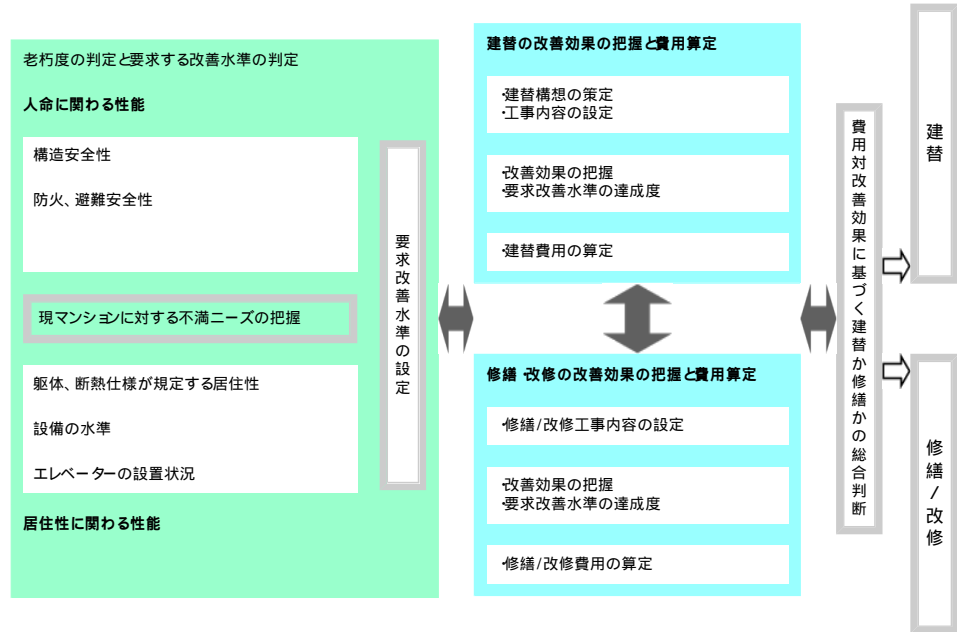
マンション再生

マンションの再生は、広義の意味と狭義の意味があります。広義では、大規模修繕やグレートアップなど、建替以外のすべての改修行為が入ります。狭義におけるマンションの再生は、建物を取り壊さないで躯体の状態 (スケルトン) にして改修を行うことで、スーパーリファインメントと言います。

マンション再生計画の作成 工事発注のサポート



国土交通省は、平成15年1月にマンションの建替の円滑化に関する法律の制定を受け「マンションの建替か修繕かを判断するためのマニュアル」を作成し、建替を進めるか、修繕によって維持保全を行うかを判断する技術的指針を示しました。これを判断するには次のようなフローに添って判定します。



参考 :マンションの建替か修繕かを判断するためのマニュアル (国土交通省)

[このページの最初に戻る](#)

当サイトに関するお問い合わせは info@mansion-saisei.jp までお願いします。

Copyright(C) NPO 法人 マンション再生 建替 支援センター. All Rights Reserved